

平成29年度 第2回四條畷市子ども・子育て会議議事要録

日時	平成30年3月20日(火)午後2時～
場所	四條畷市役所 委員会室

(出席者) 小寺委員長・柏原副委員長・福地委員・市林委員・村出委員・原委員・
吉村委員・小林委員・山田委員
(欠席) 矢田委員・服部委員・市山委員

1. 開会

事務局：＜挨拶＞

事務局：＜会議成立要件の報告・資料確認＞

2. 議事

- ① 包括的な子育て支援の構築に向けた具体的な施策の検討結果報告について
- ② 子ども・子育て支援アクションプランの策定について
- ③ 畷アサヒヶ丘保育園の利用定員の変更について
- ④ 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
- ⑤ 平成29年度取組みの進捗状況について
- ⑥ つどいの広場の再編成について
- ⑦ 企業主導型保育事業について
- ⑧ 忍ヶ丘あおぞらこども園のアンケート結果について
- ⑨ その他

事務局：次第についてご確認ください。それでは、小寺会長どうぞよろしく申し上げます。

委員長：本日は案件が多くあります。さっそく、次第の案件1の「包括的な子育て支援の構築に向けた具体的な施策の検討結果報告について」について事務局からご説明をお願いします。

事務局：＜資料説明＞

包括的な子育て支援の構築に向けた具体的な施策の検討結果報告について

- 1 本報告の背景と目的
- 2 本報告の位置づけ
- 3 検討の経緯と結果
- 4 子育て支援重点プロジェクト(案)の施策体系
- 5 子育て支援重点プロジェクト(案)
- 6 プロモーション方法の検討
- 7 行動計画策定の検討
- 8 施策の進捗管理

1. 包括的な子育て支援の構築に向けた具体的な施策の検討結果報告について

事務局：＜資料説明 前述冊子＞

委員長：只今の事務局からの説明について、委員の方ご意見ご質問がございましたらお願いします。

原委員：P 6 行政視察の千葉県流山市における、保育送迎ステーションとはどのようなものですか。送迎バスのようなものがあるのですか。

事務局：既存施設の有効活用のために設けられたものです。四條畷市は狭いので、遠い施設でも通うことは可能かもしれませんが、例えば、大東市では、保育所等が点在しています。あるところでは、定員がいっぱい、他のところでは空いている等の偏りがあります。それを利用するために始めました。ステーションを設けて、そこに送迎をします。電車通勤の場合、駅前にありますと、保護者の利便性も上がります。ステーションに預けて、そこから利用の園にバスで送迎をしてもらえます。早朝、薄暮等の時間帯はステーションで預かってもらえる等、発展してきています。

原委員：P 7 重点プロジェクト案の視点についてですが、安心・安全等の視点が必要ではないでしょうか。

事務局：重点プロジェクト案につきましては、子ども・子育て支援事業計画等と一体的に運用しています。事業計画の中に5つの基本目標があり、その中に「子どもが安心・安全に暮らせるまちづくり」があります。今回のプロジェクト案は、基本理念は同じとして、子育て世帯の増加を目的としています。子育て世帯にとって魅力をイメージしやすい視点を示しています。

小寺委員長：他にありますか。無いようですので、次の案件「子ども・子育て支援アクションプランの策定について」のご説明をお願いします。

2. 子ども・子育て支援アクションプランの策定について

事務局：＜資料説明＞

- 1 アクションプランの趣旨について
- 2 アクションプランの位置づけ
- 3 計画期間
- 4 施策の体系
- 5 具体的な推進方法
- 6 進行管理

小寺委員長：質問はありますか。策定について、委員の皆さんにご承認いただきたいということです。

市林委員：P 7に修正箇所があるようです。

事務局：P 7「子育て応援講演会」に訂正をお願いいたします。

柏原副委員長：P 3 2018年から子ども・子育て支援アクションプランが策定され、2020年に第2期の事業計画が始まるということですが、第2期にアクションプランは統合されると、アクションプランの名前はなくなるのですか。

事務局：第2期に統合され、アクションプランの名前は消えることとなります。進捗管理についても第2期の事業計画の中で行っていきます。

柏原副委員長：様々な子ども・子育ての事業計画を立てておられますが、第2期の中で継続して進展していくという考え方でよろしいですか。

事務局：2019年度に策定作業に入ります。その時の状況や課題を踏まえませんが、基本的にはアクションプランの内容を盛り込んだうえで、第2期策定と考えています。

原委員：P1 転出超過とありましたが、原因について分析はしているのですか。

事務局：市全体で調査をしているところです。転出する人にアンケートを取り、現在集計をしている段階で分析はまだできていません。近年、自治体間競争が進んでおり、子育てに力を入れる等の対策が各自治体で行われています。そのあたりが、原因の1つと考えており、四條畷市におきましても、来年度、シティプロモーションに力を入れ、子育て施策につきましても検討していきます。

原委員：本来、ここで生活をしたい、生活の基盤にしたいと思うのは、生活環境の充実が大きいのではないのでしょうか。改善の方向についてあれば聞かせてください。

事務局：子育て世帯のアンケートの中で、環境について重要視した意見が多数ありました。市として取組んでいく必要はあるかと考えています。

アンケートの中で、「子育ての今後の意向」について聞きました。

今後も四條畷市で生活をしたい 87.5%

理由：1位 実家が近い

住環境、職場へのアクセス、自然環境、治安については、「良い」が多数ありました。

教育水準、子育て支援については「悪い」が多数あり、不十分と考えています。

今後、引越をしたい人の理由としては、1位は実家が近いでした。続いて、職場へのアクセス、自然環境、住環境、教育水準、子育て支援とありました。

吉村委員：今後プランを目標に近づけるために、転出超過について考える必要があります。昨年、守口市が保育料無償化を行いました。北河内7市において、その影響が出ているようです。門真市においても、無償化の動きが出ているようです。若い保護者の世帯が、無料ならそっちに行こうかと考えることは予想できます。市として、独自の特色ある施策を訴えていく必要があると思われまます。

市林委員：どの会議においても、ボール遊びができる公園を望む声がずっとあります。何年も、具体的に何も示されません。具体的な計画が出れば、住み続けたいと思う人もいるかもしれません。その辺りについてはどうでしょうか。

事務局：重点プロジェクト(案)の中でも、ボール遊びができる公園や子どもが楽しめる公園があがっています。自治体によっては、公園ではボールを使えないため、校庭を開放している市もあります。報告のP9親

も子どもが楽しめるまちの中に、子どもが楽しめる公園を施策として上げています。来年度、建設課が基本方針を策定し、実現に向けて進めていくことになっています。

原委員：P 8 保育士確保にむけた取組みについては、具体的にどのような内容を考えておられますか。また、2020年度から開始予定となっていますが、緊急の課題ではないでしょうか。

事務局：緊急の課題ということで、来年度、四條畷学園短期大学との連携により、市独自の保育士就職フェアを予定しています。保育士確保に向けて開始予定に先駆けて行う予定です。

小寺委員長：事業開始予定年度について、示されていますが、予算の裏付け等はあるのでしょうか。

事務局：★印のついたものについて、実施年度を記載しています。重点プロジェクトということで、基本的には実施予定年度に予算がつくものと考えています。

小寺委員長：他に何かございますか。それでは、次の案件「畷アサヒヶ丘保育園の利用定員の変更について」のご説明をお願いいたします。

3. 畷アサヒヶ丘保育園の利用定員の変更について

吉村委員：当事者でありますので、ご説明をさせていただきます。

定数削減について説明

小寺委員長：それでは、子ども・子育て支援法第31条第2項に基づき、各委員からの意見聴取に入りますので、吉村委員、少しの間ですが、離席をお願いいたします。

<吉村委員 離席>

原委員：現在の待機状況はどのようになっていますか。

事務局：最新の3月1日現在の状況ですが、0歳児9人、1歳児1人、4歳児1人（田原地域）の計11人です。市としては、3、4、5歳の定員は確保できていると考えています。低年齢児（0、1、2歳）については課題となっているところです。

原委員：後で企業主導型の話が出てくると思うのですが、低年齢児が吸収できるので、問題ないということでしょうか。

事務局：後でも説明しますが、企業主導型保育事業は、基本0、1、2歳の子どもを対象とした施設です。企業の従業員の子どもの預かる施設ですが、定員の半分までは、地域の子どもの預かることができることになっています。受け皿は増えていくのかなと考えています。

山田委員：企業主導型の定員は何名ですか。

事務局：市内では、4月から、12名の規模が2つ、19名の規模が1つとなります。それぞれ半分まで地域の子どもを預かることができることとなります。

山田委員：アサヒヶ丘保育園が定員を減らすことによって、職員の数も減るのでしょうか。発達障がい等の子どもを通わせる場合、田原地域の人は送迎が大変です。あおぞらのバスがあと1年でなくなります。ひまわりに入ることは難しい。その子たちはアサヒヶ丘が通いやすいと思うのです。あおぞらの状況が変わり、この先、希望が増える等変動があるのではと心配です。

事務局：現状が定員を満たしていない状況です。現在の子どもの数に利用定員を合わせにいくので、保育士が減ることはないと考えています。

森田部長：以前からアサヒヶ丘保育園に定員についての相談を受けていました。本市に待機児童がある中で、定員を減らすことは難しいと話をお返ししていたという経緯があります。0、1、2歳児についての小規模保育施設や企業主導型保育施設が増えてきた状況で、待機児童の受け皿になっていきます。法人の安定した運営を、行政としても守っていきたいとこの度検討を行いました。

原委員：将来的に、待機児童が再度生まれるという見通しはないのでしょうか。

森田部長：平成27年から制度が変わり、利用定員と認可定員という2つの考え方に変わりました。認可定員については変えずに、利用定員を下げることにより、定員数が少ない方が委託料の単価が上がり、空きがある運営を続けるよりも安定します。色んな面で保育の質が低下せずに運営をできると考えています。

原委員：何年くらい定員減が続けば定員を下げるができるのですか。

森田部長：何年とは決まっていません。恒常的に欠員が続いて運営が厳しくなる、地域的に定員を下げるとまた待機児童が増えるのではないかなど、色んな方面で検討した結果です。

柏原副委員長：アサヒヶ丘保育園は四條畷の歴史の中で重要なところで保育を担ってこられました。待機児童が多い時期に定員増をしてきた中で、色んな保育園ができて状況が変わってきたということです。それらを考慮して、定員を下げてよい保育をしていただくことにより、四條畷の保育の質を上げることに繋がっていくのではないかと思います。

小林委員：地域でサロンをしており、母親の話によると、申込みが一部の園に集中していると聞きます。母親は早く働きたいと思っても、希望の園を待つ人もいます。市として、中に入っただき、保育の内容について精査をしていただけないかと思えます。

森田部長：吉村園長からお話があったように、2つの民間園から8つの施設に増えています。当初は公立の数が多く、公立の保育を民間でも行うと始まりました。時代が変わり、各園で魅力のある運営をされている状況です。保護者の考え方は、公立がよい、家に近いところがよい、知っている先生がいるから安

心だ等、様々です。運営につきましては基準があり、連絡会を設けて市とも連携を取っております。特色をもって、色々な思いで保育をされていると認識していますので、各保護者が選んでおられるのかと思います。今後、子どもが減っていく中で各園が魅力を発信して、運営に繋ぐ努力が必要になっていくのかなと考えています。

小寺委員長：他にありませんか？

無いようですので、次の案件について事務局より説明をお願いします。

4. 子ども子育て支援事業計画の中間見直しについて

事務局説明 <資料P 1～P 4>

小寺委員長：事務局の説明について、ご意見、ご質問はありますか？

無いようですので、次の案件について説明をお願いします。

5. 平成 29 年度取組みの進捗状況について

事務局説明 <資料P 5～P 7>

小寺委員長：事務局の説明について、ご意見、ご質問はございませんか？

無いようですので、次の案件について説明をお願いします。

6. つどいの広場の再編成について

事務局説明 <資料P 8～P 9>

小寺委員長：ただ今の説明についてご意見やご質問はございませんか？

無いようですので、次の案件について説明をお願いします。

7. 企業主導型保育事業について

事務局説明 <資料P 10>

小寺委員長：ただ今の説明についてご意見、ご質問はありますか？

山田委員：園庭など、土のない施設でもよいのですか？大阪府に出す資料の中でも、それで大丈夫なのですか。

事務局：基本的には園庭が必要ですが、近くの公園等を代用することができます。

認可外施設でも基準があり、大阪府の基準に適合していることが必要です。企業主導型については、もう少し厳しい基準があり、それをクリアしないと助成金をもらえないことになっています。

市林委員：市外の人でも申し込めるのですか？

事務局：住んでいる市で支給認定を発行してもらい、それをもって直接施設で申込みとなります。市外の施設

も利用できます。

原委員：認定はどこがするのですか

事務局：支給認定は住んでいる市がします。

原委員：では、市が全く関与しないわけではないですね。

事務局：保育が必要かどうかの認定を行います。認可施設と違って、その施設に入れるかどうかの利用調整は行いません。

原委員：申込みは直接施設に行つてするということですね。

事務局：おっしゃる通りです。

柏原副委員長：四條畷市の保育所一覧を作るとしたら、企業指導型は認可外保育所としての位置づけになりますか？

事務局：保育所一覧には今のところ載せていませんが、市の子どもを預かっていただくことになるので、情報連携は必要と考えています。ホームページにはリンクを貼っております。また窓口にはパンフレット等の設置を考えています。

柏原副委員長：市に指導監査の権限はないのですか。

事務局：ございません。

森田部長：全国的に待機児童が課題になっている中で、企業主導型保育所を国、そして大阪府でも待機児童対策として進めている状況です。説明があったように施設と市に直接の関わりがないので、市として、企業指導型を、待機児童対策として取組んでいくことにはなっていないと思います。とはいえ、四條畷市の子どもが通う施設ですので、保育の質、内容については一定理解しておかなければならない思いはあります。公民合同で、保育者のステップアップ研修を年間5回行っているのですが、企業主導型の保育者にも声をかけて、研修に参加してもらい関わりをもっていただけらなと考えています。

小寺委員長：手続きは、保護者は市と企業と両方行くことになるのですね。

地域枠が50パーセント以内ということですが、企業の枠が90%になり、地域枠がなくなることもありますか？

事務局：市に支給認定の申請をし、支給認定証を持って施設に行くことになります。企業の枠が多くなることも想定されます。

吉村委員：市が、日頃の保育活動をチェックできない状況にあるのですね。待機児童解消のために国と共に経

済界の力を頼るといふことで企業主導型が始まったと思います。若い世代の養育力の低下や虐待について考えると、事故への懸念があります。認可外施設であつても事故が起こつた場合には、施設全体に関わつてきます。権限外とはいえ、そのようなことが起こらないように、市に関わりをもつていただきたいと思ひます。

事務局：監査権限はありませんが、大阪府の監査があります。その時には我々も同席し、状況を確認させてもらつております。

小寺委員長：他にございませんか？無いようですので、次の案件について説明をお願いします。

8. 忍ヶ丘あおぞらこども園のアンケート結果について

事務局説明 <資料P 1 1～P 1 2>

小寺委員長：ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか？

市林委員：P T Aが保育所と幼稚園を合わせるとうまくいかず、なしの状態だつたと聞きましたが、どうなつていますか？

事務局：休止の状態です。2学期に保護者会の設立について委員を募集しましたが、立候補はありませんでした。現在も休止となつています。

市林委員：園に保護者が手伝いに行くようなことはないのですか。

森田部長：あおぞら幼稚園の頃は、週に3日程保護者がP T Aの部屋に入り、印刷物を作つておられる等の様子を見ました。手伝いたい人、なぜ自分ばかりと思ふ人、仕事があり手伝えない人等、保護者の状況が様々で折合いがつかず、あおぞらこども園開園時には保護者会は休止となり、今に至つています。今後どうなるかは見えていない状況です。

市林委員：保育所の時には保護者会があつたようですが、現在なしの状態です。そのところはどうでしょうか。

森田部長：以前はありました。園が3つだつた時には、代表が集まり、連絡会を行つていました。イベントを行う等、3園共同で運営をされ、市との交渉も行つていました。各園の中で温度差があり、ついていけない、参加できない等の意見を保護者から受け、連絡会についても一旦なくした状況です。

市林委員：今日の会に出ていて思つたのですが、保育所希望者が半数近くと、増えています。お仕事に就く方が増えることで、P T Aや地域活動をする方が減つてゐるのではないのでしょうか。小学校についても、少なくなつていくのだらうと思ひます。色んなイベントの企画や子ども食堂についても書いておられますが、子ども食堂をされる方も減るのではないかと思ひました。ふれあい教室についても増員をし、職員を募集されてゐると思ひますが、子育てを終えられた方はすでに働いておられます。今後やはり人を集めるのは難しいのだらうと思ひます。ボランティア的なマンパワーを必要とされてゐる市としてはどのようなお考えでしょうか。

森田部長：保育所や事業所を抱えておられる方は、人材確保は難しいと感じていらっしゃると思います。地域で貢献される方は、同じ方が色んなところで活躍されているのが実状です。地域・福祉の意識づけを確立していかないと、積極的に地域に出て行こうという気持ちにならないのかなと思っています。子ども政策課のみならず、学校、地域福祉で策を講じていかなければ、地域で関わることは疎遠になってしまいます。関係部局と連携を取りながら行政として考えていく必要があります、今後の課題だと感じています。

原委員：岡部保育所の認定こども園化を考えるにあたり、1号の受け皿が四條畷市で必要なかを考える必要があると思います。無償化になると、守口の例では圧倒的に2号が増えたと聞きます。保育所の役割は、無償化になると益々強くなります。1号の子どもが減っていることは事実です。あえて、1号を入れる認定こども園が必要かどうかを検討していただきたいと思います。

事務局：1号の確保ではなく、認定こども園には、保護者の就労状況に関わらず園に通うことができるというよい部分があります。保育所では、保護者が仕事を辞めると、退園しなくてはなりません。その受け皿になるという観点で考えています。

山田委員：デイサービスであおぞらにお迎えに行っています。駐車場が狭く、困っています。送迎バスがなくなると、さらに車で迎えに来る人が増えると思います。裏口にルートがあるので、2時のお迎え時には、開けてほしいと切望しています。雨の日には車がずっと待っています。見ていると、小さな子を抱っこして車を降り、傘をさして上の子の手を引いて戻ってきます。事故があつてからでは遅いので、雨の日だけでも裏口を開けてほしいと思います。園と保育所の間先生が3人立っておられるので、立合いが必要であれば裏口に1人立ってくればよいと思っています。時間のロスと危険性を考えると、回避してほしいところです。最近は、裏口を開けてくれることもあります。特定の人だけではなく、公平にオープンにしてほしいと思います。

事務局：安全性の確保のためにルートを1つにしているのだと思います。バスがなくなると車が増えるということは想定できますので、園には伝えさせていただきます。

小寺委員長：他に何かありますか。無いようですので、次の案件「その他」をお願いします。

事務局：今後のスケジュールを説明します。今年度の会議はこれで終了となります。来年度の開催につきましては夏頃を予定しております。

小寺委員長：来年度は、また夏頃にということです。本日予定の案件はすべて終了いたしました。

それでは、これで子ども・子育て会議を終了いたします。皆様ありがとうございました。

事務局：＜挨拶＞

＜閉会＞